

令和7年度
(2025.4～2026.3)

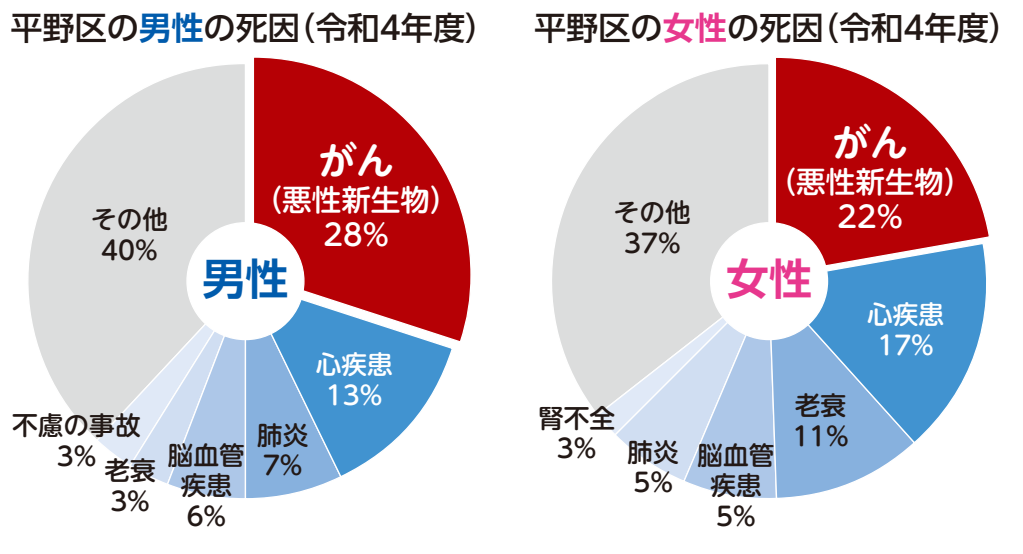
保健事業のご案内

健診を受けるまで、
大切に
保管してください

平野区保健福祉センター 〒547-8580 背戸口3-8-19 ☎4302-9882 FAX6702-4315

日本人の
男性の3人に2人が、
女性の2人に1人が
がんになる時代!

平野区の
死因1位は
「がん」



自分は関係ないと思ってる?

要予約 「がん検診」は症状がない人が対象です

大阪市に住民票のある方を対象に、各種がん検診等を実施しています。大阪市がん検診等は安価な自己負担金で受診していただけます。早期発見・早期治療のためにも、定期的に受診することが大切です。

令和7年4月から令和8年3月までで
各検診1回限りの受診になります!

こんなにもお得です!

検診名	対象年齢(当該年度末年齢)	令和7年度対象者	受診間隔	検査内容	実施場所	料金
胃がん検診	50歳以上の方 ※1	昭和51年3月31日以前生まれの方 (但し、前年度に自治体等で胃内視鏡検査受診済の方を除く)	年度内1回	胃部エックス線検査	【医】	通常 約14,000円 ▶ 500円
			2年度に1回	胃内視鏡検査	【医】	通常 約17,000円 ▶ 1,500円
大腸がん検診	40歳以上の方	昭和61年3月31日以前生まれの方	年度内1回	免疫便潜血検査(2日法)	【保】【医】	通常 約4,000円 ▶ 300円
肺がん検診	40歳以上の方	昭和61年3月31日以前生まれの方	年度内1回	胸部エックス線検査	【保】【医】	通常 約5,000円 ▶ 無料
	50歳以上で喫煙指数 <タバコ1日の本数×喫煙年数> 600以上の方	喀痰検査については、昭和51年3月31日 以前生まれの方の内、検査対象となる方		喀痰検査	【保】【医】	通常 約9,000円 ▶ 400円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 ※2	平成18年3月31日以前生まれの女性	2年度に1回	子宮頸部細胞診検査	【医】	通常 約7,000円 ▶ 400円
乳がん検診	40歳以上の女性 ※2	昭和61年3月31日以前生まれの女性	2年度に1回	マンモグラフィ検査	【保】【医】	通常 約9,000円 ▶ 1,500円
	30歳代の女性 ※2	昭和61年4月1日～平成8年3月31日生まれの女性	年度内1回	超音波検査	【医】	通常 約7,000円 ▶ 1,000円
前立腺がん検診	50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の男性	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれの男性 昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれの男性 昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれの男性 昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれの男性 昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれの男性	5年度に1回	PSA検査(血液検査)	【医】	通常 約3,000円 ▶ 1,000円
骨粗しょう症検診	18歳以上の方	平成20年3月31日以前生まれの方	年度内1回	かかと部分の超音波測定	【保】	無料

【医】取扱医療機関で実施➡別冊【特集号】2面参照 【保】保健福祉センターで実施➡日程は別冊【特集号】4面参照

※1 50歳以上の胃がん検診は内視鏡検査かエックス線撮影の選択制です。いずれか一つしか受診できません。内視鏡検査による胃がん検診の受診は2年度に1回です(前年度受診された方は対象外です。翌年度は内視鏡検査、エックス線撮影いずれも受診できません)令和5年度までは40歳代の胃部エックス線検査の受診を可能としていましたが、令和6年度からは、50歳以上が対象となっていますのでご注意ください。

※2 子宮頸がん検診および40歳以上のマンモグラフィによる乳がん検診の受診は2年度に1回で、前年度受診された方は対象外です。30歳以上の超音波検査による乳がん検診は年度中に1回の受診です(豊胸手術をされた方は、超音波検査となり、受診は2年度に1回です)

3 すべての人に
健康と福祉を

次の方は各種がん検診の費用が無料になります

- ◆後期高齢者医療被保険者証の対象者(マイナ保険証あるいは被保険者証、「資格確認書」の提示が必要)
- ◆高齢受給者証の対象者(マイナ保険証あるいは受給者証、「資格情報のお知らせ ※右下箇所を切り取る前のもの」の提示が必要)
- ◆生活保護世帯に属する方(生活保護適用証明書等の提出が必要)
- ◆中国残留邦人本人確認証をお持ちの方
- ◆市民税非課税世帯の方(世帯全員の市民税非課税証明書等の提出が必要)

※市民税非課税証明書の申請に必要な書類は保健福祉センターでお渡しします。

受診の際に
証明書の提示・提出
が必要です。

次に該当する方はがん検診の対象になりません

- 大阪市内に住民票がない方
- 検診部位の病気で治療中・経過観察中の方(医療機関で診察を受けてください)
- 自覚症状がある方(医療機関で診察を受けてください)
- 今年度に入会保険や勤務先等で同等の検診を受診できる方
- 今年度に同等の検診を受診済みの方(ただし、自費や診療によるものを含みません)
- 2年度に1回の検診については、前年度に同等の検診を受診済みの方(ただし、自費や診療によるものを含みません)

★対象外の方や、適正な受診間隔をあげずに受診した場合は、全額自己負担していただく場合があります。受診対象について不明な点等ございましたら、保健福祉センターにお問い合わせください。

乳がん検診のご注意

★平成28年度より集団検診での視触診は廃止しています(医療機関においては視触診を併用される場合もあります)。

乳がんは日常の健康管理としてのプレスト・アウェアネスを通じて、しこり(腫瘍)に触れるなどの自覚症状を認めることにより発見される場合があります。日頃から自分の乳腺の状態を把握することが早期発見・早期治療のために重要です。

ご予約は

- 医療機関での受診…直接、医療機関(別冊【特集号】2面参照)に電話でお問い合わせください。
- 保健福祉センターでの受診…電話・窓口【保健福祉課(地域保健) ②番窓口】・行政オンラインシステム(別冊【特集号】4面に二次元コードあり)でご予約ください。

検診日程および予約開始日については別冊【特集号】4面参照。各回定員になり次第締め切ります。検診受診にあたり、配慮が必要な方は予約時にお申し出ください。